

答 申 書

令和5年1月13日付け4高都計第371号をもって付議された須崎都市計画区域における建築基準法第51条ただし書きによる産業廃棄物処理施設の敷地位置の判断については、審議の結果、原案のとおり議決したので答申します。

令和5年1月25日

高知県知事 様

高知県都市計画審議会会長

